



# ハラスメント相談員スキルアップ研修

## ～ハラスメント相談窓口は機能していますか？～

女性活躍・ハラスメント規制法の成立により、2020年6月から、職場における「パワーハラスメント対策の義務」及び「セクシャルハラスメントの対策機能の強化」が求められます。

産業カウンセラー東北支部では、相談担当者様の即戦力となる「ハラスメント相談員・スキルアップ研修」を「基礎編」・「実践編」と題して開催致します。研修内容は、相談員として必要な「法制度理解」「相談対応の実践（ロールプレイ）」となります。

来るべき義務化へ向けて、春よりご準備をお進めいただきたく、本研修のお申込をお待ちしております。

(事業推進部：担当 藤岡)

### 【対象者】

「ハラスメント相談員」の方・総務部の方・産業保健スタッフの方

### 【開催日時・場所】

内容	日時	講師
<b>基礎編（座学・実習）</b>	①令和2年2月27日（木）	【座学】10:00～11:00
① 申込開始 1月31日	10:00～12:00	(一社)日本産業カウンセラー協会
締切 2月21日	②令和2年3月19日（木）	東北支部 認定講師
①～③研修は何れの日程も同じ内容になります。②以降は随時掲載更新致します。	15:00～17:00	【実習】11:00～12:00
	③令和2年4月23日（金）	(一社)日本産業カウンセラー協会
	15:00～17:00	養成講座実技指導者

【会場住所】 仙台市青葉区本町 2-6-15 チコウビル 502 / 日本産業カウンセラー協会東北支部・研修室

【募集人員】 定員30名（※先着順 催行人数 15名以上）

【参加費／1人】 一般 3,000円 / 賛助会員 2,000円

【お申込方法】 次の①、②のいずれかの方法でお申込み下さい。

① [東北支部 HP の「お問合せフォーム」](#)

② FAX 022-715-8115

◇下記項目をご記入の上お申込みください◇

1. お会社名 2. ご参加者様 3. ご連絡先（電話またはメールアドレス）

4. セミナー参加日